

ひと、くらし、みらいのために

For People
For Life
For the Future



目次

1	関東信越厚生局の管轄地域	
2	厚生局の業務	
2	関東信越厚生局の各部門	
	健康福祉部門	
3	地域包括ケア推進課	
4	健康福祉課	
	保険課	
5	医事課	
6	企業年金課	
	指導部門	
6	管理課	
7	調査課	
	医療課	
8	特別指導第一課・二課	
	指導監査課・各都県事務所	
	総務年金部門	
9	年金審査課・年金審査分室 (千葉・東京・神奈川)	
	年金調整課	
10	年金指導課	
	企画調整課	
11	総務課	
11	社会保険審査官(社会保険審査事務室)	
	健康福祉部門	
12	薬事監視指導課	
	食品衛生課	
12	麻薬取締部	
13-18	令和5年度採用者インタビュー	
19	出向者にインタビュー	
20	ワークライフバランス 子育てママ・パパの声	
21	採用関係Q&A 関東信越厚生局のキャリアパスと 人材育成プラン	



関東信越厚生局の管轄地域

関東信越厚生局は、関東甲信越地域1都9県を管轄しています。



地方厚生(支)局は、平成13年に厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国に7局1支局設置されている厚生行政の政策実施機関です。地域において、国民の皆さまに最も身近な医療、福祉、保険などの社会保障政策を実施しています。



国民の皆さまの
健康で安全・安心な暮らしを
支えるためのさまざまな業務を
行っています。

地域社会の ニーズに応える事業

- 安全な医療供給体制の確保
- 臨床研修実施体制の確保
- 再生医療等の安全性の確保
- 年金給付等の審査請求への対応
- 年金記録の訂正請求への対応
- 薬物犯罪の捜査・取締り
- 薬物乱用防止の普及啓発 など

事業者等の 指導監督

- 保険医療機関等の指導監督
- 健康保険組合の指導監督
- 企業年金に係る指導監督
- 障害福祉サービス事業者の業務管理体制の検査
- 各種養成施設の指導監督
- 医薬品・再生医療等製品製造業等の許可
- 食品の総合衛生管理製造過程の承認
- 日本年金機構が行う業務の認可 など

地方自治体の支援・連携

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 健康福祉関係の補助金交付による支援
- 医療保険者（国民健康保険）の指導監督・助言
- 生活保護法等に基づく指導監督等による助言
- 市区町村が行う国民年金事務に関する交付金の審査
- 健康危機管理
- 食中毒対策等
- 食品の安全確保に関するリスクコミュニケーション など



関東信越厚生局の各部門

健康福祉部門

健康福祉課 医事課 薬事監視指導課	食品衛生課※ 地域包括ケア推進課 保険課	企業年金課
-------------------------	----------------------------	-------

指導部門

管理課 医療課 調査課	特別指導第一課 特別指導第二課 指導監査課（埼玉県を管轄）	都県事務所 （茨城・栃木・群馬・ 千葉・東京・神奈川・ 新潟・山梨・長野）
-------------------	-------------------------------------	--

総務年金部門

総務課 企画調整課 年金指導課	年金調整課 年金審査課 年金審査分室（千葉・東京・神奈川）
-----------------------	-------------------------------------

社会保険審査官 （社会保険審査事務局）

麻薬取締部※

※ 食品衛生課、麻薬取締部の採用については、関東信越厚生局では行っておりません。採用に関しては、各採用担当部署にお問い合わせください。

地域包括ケア推進課は、急速に進む高齢化に対応するため、管内の市区町村における地域包括ケアシステムの推進を支援することを目的として、様々な業務を行っています。

都県の市区町村支援業務のバックアップが主な業務ですが、自治体の職員を対象としたセミナーや事例研究会などを開催し、関係者間のネットワークの構築にも力を入れています。

主な業務内容

- 管内自治体における地域包括ケアシステムの深化・推進の支援に関する企画、立案、普及啓発
- 認知症施策の実施状況の把握、推進のための助言、普及啓発
- 課の所掌事務に係る補助金等の交付



他省庁の地方支分部局との連携



地域包括ケア応援セミナー

Message



私は、令和6年度より人事交流で越谷市役所から出向し、地域包括ケア推進課へ配属され、高齢者の保健事業交付金の審査、地域包括ケアに関する調査研究の取りまとめやセミナーの企画などの普及啓発活動を担当しています。初めて取り組む業務ということもあり、日々学ぶことばかりですが、先輩方からの親切なアドバイスや上司の丁寧なフォローのお陰で、充実した環境で業務を進めることができます。当課の魅力の一つは、交付金処理などの事務処理だけでなく、現場で介護保険や医療保険制度を運営している市区町村の方々と活発な意見交換等を行う機会があることであり、昨年度まで市役所で勤務していた経験も活かしていきたいと考えています。また、地域包括ケアの推進には、医療介護の分野だけでなく、農業や産業といった他省庁や民間企業、NPO法人といった様々な主体の取り組みが関係しており、多角的な視点や様々な分野の知見に触れることができます。今後、さらなる高齢化の進行により医療介護の連携や、地域住民同士が協力し合う体制がより一層求められることが想定されます。関東信越地区の自治体が、限られた財源の中で、高齢者が個々の能力を活かした自分らしい暮らしを続けるための地域づくりや、多様化する地域課題の解決にもつながるような取り組みを実施するにあたって、当課がその一助になればと思います。

係員 令和6年度採用

地域包括ケアシステムの姿

病気になったら…医療

病院：急性期、回復期、慢性期

- 日常の医療：
- ・かかりつけ医、有床診療所
 - ・地域の連携病院
 - ・歯科医療、薬局



通院・入院

- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー



相談業務やサービスのコーディネートを行います。

住まい

- ・自宅
- ・サービス付き高齢者向け住宅等



介護が必要になったら…介護

■在宅サービス：

- ・訪問介護 ・訪問看護 ・通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・短期入所生活介護
- ・福祉用具
- ・24時間対応の訪問サービス
- ・看護小規模多機能型居宅介護 等

■介護予防サービス



■施設・居住系サービス

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・認知症共同生活介護
- ・特定施設入所者生活介護 等

いつまでも元気に暮らすために…生活支援・介護予防

老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等



※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定

※ 地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいいます。

健康福祉課では、地域の皆様が安心して暮らすための健康福祉サービスが提供されるよう、補助金の交付等を通じて生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組んでいます。また、医療・健康・福祉従事者養成施設の指定及び監督業務を行っています。

主な業務内容

- ① 健康福祉関係補助金の交付
- ② 生活保護法などの施行事務指導・監査
- ③ 各種養成施設等の指定・指導監督
- ④ 病原体等所持施設の監督
- ⑤ 経営力向上計画の認定



補助金に関するオンラインセミナーの様子

Message



私は、令和6年1月より、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金、特別児童扶養手当事務取扱交付金といった、補助金等の交付に関する事務を担当しています。自治体から提出される交付申請書や実績報告書といった各補助金に係る書類の審査等を行ったうえで、交付額の確定を行うものであり、やりがいのある業務です。実際に交付を完了するまでには複数のプロセスがあり、各段階をいつまでに完了するのか、計画を組み立てながら業務を進める必要があるため、計画的・効率的に業務を進めていくことを心掛けています。補助金の業務に携わるのは当課が初めてでしたが、各担当者間での情報共有等、コミュニケーションも取りやすい雰囲気ですので、不安を感じることなく日々の業務を行うことができます。

係員 平成31年度採用

保険課は、健康保険の保険者である健康保険組合の行う業務の監督及び全国健康保険協会支部に対する検査等を行っています。

主な業務内容

- ① 健康保険組合に対する指導及び監督
- ② 全国健康保険協会に対する立入検査等
- ③ 認可申請等の審査事務、届出の確認事務、各種証明事務等



保険課講習会の様子

Message



私は令和6年4月から保険課へ配属されました。健康保険組合に対する経理課所を主体とした実地監査が主な業務です。監査に出向かない日は、次の監査に向けた準備や各健康保険組合から提出される書類の審査及び照会に対する回答を行っています。健康保険組合に対する実地指導監査は、一定の周期で管轄の1都9県に所在する健康保険組合へ出向き、健康保険組合がより適切に運営されるために必要な指導や助言を行います。実地監査は各健康保険組合の役員の方々に前に行いますので、普段接することができないような方々とお会いすることができて、刺激を受けることができると思います。健康保険組合が行う事業は、国民が健康で安心して生活をしていくために必要不可欠なものです。そして保険課の業務は、健康保険組合の行う事業の国民目線での適切さを保証するものでもあります。わからない箇所の相談や情報共有をしやすい、教育面も充実している職場ですので、今後、保険課で仕事をする機会がありましたら、やりがいを感じつつ、今後の働き方の糧を得ることができると思います。

係員 令和2年度

医師、歯科医師臨床研修の実施体制の確保に向けた調整や補助金の交付を行うとともに、病院の医療安全管理体制の確保、再生医療等の安全性の確保、臨床研究に対する信頼の確保、医療観察法における継続的かつ適切な医療の提供体制の確保等に関する業務を実施しています。

また、2025年に向けて在宅医療等の推進を図るため、手順書により、一定の診療の補助を行う看護師の養成に取り組んでいます。

主な業務内容

- ① 臨床研修病院等の指定に係る審査及び適正な臨床研修の実施体制の審査
- ② 医療機関の病院管理者等を対象とした医療安全のための講習会の実施
- ③ 行政処分を受けた医師等に対する再教育の実施
- ④ 医療観察法における裁判所の決定による対象者の入院の執行
- ⑤ 再生医療等安全性確保法の規定に基づく、再生医療等の計画書の受付、再生医療等委員会の認定や特定細胞加工物製造事業者の許可
- ⑥ 看護師の特定行為研修の指定研修機関の指定に係る審査及び指導
- ⑦ 臨床研究法の規定に基づく、特定臨床研究の実施計画の受付や臨床研究審査委員会の認定
- ⑧ 地域医療構想の達成に向けた取組の推進
- ⑨ 災害時における医療の確保の支援
- ⑩ 医師の確保を特に図るべき区域で勤務した医師の認定



医療安全セミナーの様子



都県担当者との会議の様子



業務で使用する書籍など

Message



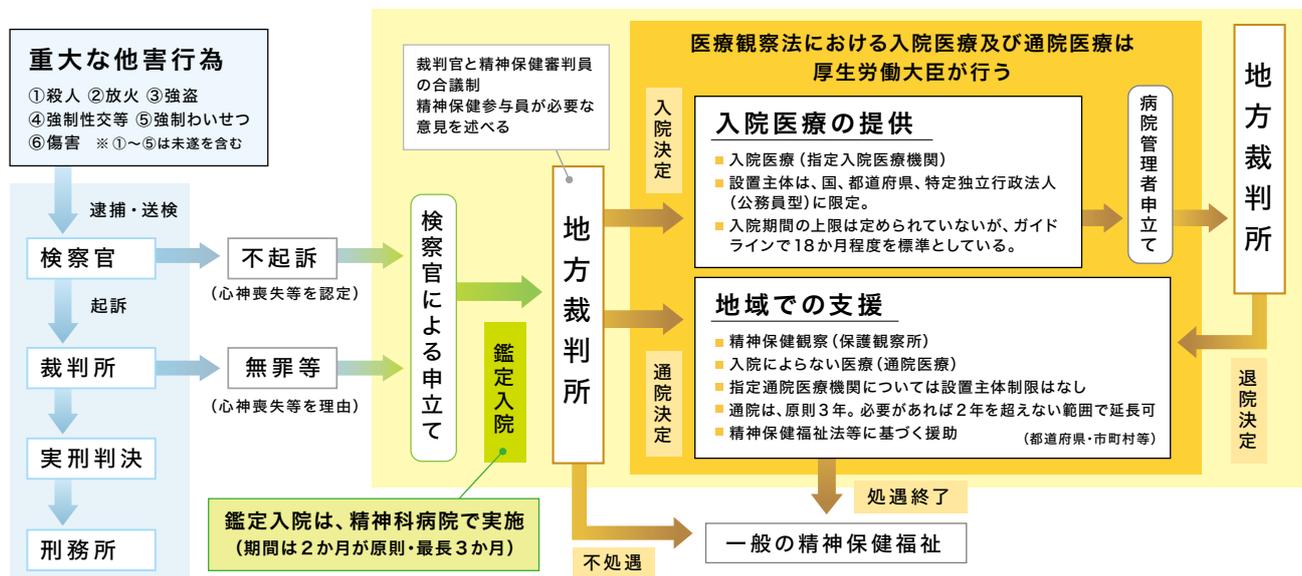
私は、令和5年度から医療観察指導係に配属され、医療観察法に関する業務を担当しています。具体的な業務は、指定医療機関等の指定や、裁判所の処遇決定に伴う指定医療機関の調整、施設基準の届出対応などです。もとは検疫所の採用ということもあり、当該業務を担当するのは初めてでしたが、周りの方々から丁寧なサポートをいただき、徐々に手応えを感じながら業務を行えるようになりました。暮らしの大切な基盤の1つである医療提供体制の一端を支えられていると思うとやりがいを感じます。当課は、課内のコミュニケーションがとても取りやすく、雰囲気が良く、不安なことがあれば、安心して相談することができる環境です。また、休暇についても気軽に取ることができる環境であり、ワークライフバランスも充実していると感じています。

係員 平成29年度採用

医療観察法の仕組み (制度は、法務省・厚生労働省共管)

平成15年7月成立・公布、平成17年7月15日施行

心神喪失等で重大な他害行為を行った者に対して、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、病状の改善及び同様の行為の再発防止を図り、その社会復帰を促進するよう、対象者の処遇を決定する手続等を定めるもの。



企業年金課は、多様化した老後生活のニーズに対応するため、公的年金の補完による老後の収入の確保を目的に、企業年金及び国民年金基金の監督、認可等の事務を行っています。

主な業務内容

- ① 確定拠出年金（企業型年金に限る）に対する承認、指導及び監督
- ② 確定給付企業年金に対する認可、承認、指導及び監督
- ③ 厚生年金基金、国民年金基金に対する認可、指導及び監督



補助金に関するオンラインセミナーの様子

Message



私は令和5年4月から企業年金課の確定給付企業年金（DB）に関する業務を担当しております。管内に所在する確定給付企業年金を実施している事業所や企業年金基金に係る規約の申請及び届出書類の審査、また必要に応じて相談・照会等を行う業務をしております。着任当初は確定給付企業年金に関する知識が浅く、業務の中でわからないこともありましたが、先輩職員をはじめとする周りの方々が親身に教えてくださり、少しずつですが知識を習得していき、業務にも慣れていくことができました。さらに毎月1日以上年次休暇を取得する事が目標となっているため、休暇を取得しやすい面があり、仕事とプライベートの両立をしっかりと図ることができています。

専門官 平成27年度採用

管理課は、医療指導部門の指導計画の取りまとめ、各種会議や委員会等への議題の提案等の管理的な業務を行っています。また、社会保険診療報酬支払基金等に対する指導・監督も実施しています。

主な業務内容

- ① 医療指導部門の会議等の開催・運営
- ② 指導監査課及び都県事務所が作成した指導計画の調整及び取りまとめ
- ③ 社会保険診療報酬支払基金が行う診療報酬の審査・支払業務に対する監督
- ④ 国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会が行う業務に対する助言・指導監督
- ⑤ 後期高齢者医療制度における市町村、後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会が行う業務に対する助言・指導監督

Message



管理課は、人数が少なく小さな課のため、課内のコミュニケーションが取りやすく、他の部署よりも細やかな報告・連絡・相談がしやすく、意思疎通がとてもとりやすい環境です。

私の主な業務は、管理係及び指導部門の総合調整に関することや医療指導部門の会議等の開催・運営、指導計画に関する取りまとめを担当しています。

なかなか思うように進まない時もありますが、周囲の協力のもと、日々の業務に責任をもって取り組むことができています。

とても風通しの良い職場であり、お互い意見を出し合えるチームワークのとれたとても素晴らしい課だと感じています。

課長補佐 平成3年度採用

調査課は、医療指導部門が保有する行政文書の開示や訴訟に関する事務を行っています。一定期間内に判断すべき案件が多く、常に慎重かつ迅速な事務処理が求められています。

主な業務内容

- 1 開示請求のあった医療指導部門が保有する行政文書に対する審査・決定等
- 2 保険医療機関等の指定取消等に起因する訴訟への対応（準備書面の作成、裁判への出席等）
- 3 保険医療機関等の情報を管理するシステムの調整・取りまとめ等



管理課調査課事務室の様子

Message



私が所属している調査課では、主に情報公開制度に基づく行政文書開示請求の審査と、医療指導部門における訴訟への対応を担当しています。行政文書開示請求は、行政文書の開示によって行政機関の活動を国民に説明することにつながる制度ですので、国民への説明の機能がきちんと達成されるよう取り組んでいます。また、医療指導部門における訴訟は、調査課の職員だけではなく、各都県事務所の職員や法務局の職員と協力しながら対応を行っています。調査課は少人数であるため、相互に忌憚のない意見を出し合い、より良いものを作り上げることができる風通しの良い課です。業務を調整して積極的な休暇の取得やテレワーク勤務ができる環境で、子供の学校行事への参加等、仕事とプライベートの両立ができ、充実していると感じています。

指導官 平成17年度採用

医療課は、指導監査課及び都県事務所が行う保険医療機関等に対する指導・監査等の実施状況の確認及び助言を行うなど、医療指導部門の業務全般の舵取りを行っています。また、医療法の規定に基づく大学病院等への立入検査も実施しています。

主な業務内容

- 1 医療指導部門が行う事務処理等の企画・総合調整等
- 2 指導監査課及び都県事務所が行う指導等の進捗管理及び業務支援
- 3 医療安全管理体制の確保状況の確認のための特定機能病院に対する立入検査
- 4 不適正事案防止のための管理体制の整備状況の確認のため臨床研究中核病院に対する立入検査

Message



当課では、指導監査課及び都県事務所が行う医療保険制度の運営に関わる保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師等に対する指導監査の実施状況の確認及び助言、医療法の規定に基づく特定機能病院等への立入検査を行っています。その中で、私の主な業務は、後者の医療法の規定に基づく特定機能病院及び臨床研究中核病院の立入検査業務を担当しています。当局管内には特定機能病院が31病院、臨床研究中核病院が6病院あります（令和6年4月現在）。法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査し、不適正な場合は指導等を通じ改善を図ることにより、病院を良質で適正な医療を行う場にふさわしいものとするを立入検査の目的としています。立入検査では、病院の様々な職種の方に対してヒアリングを行うため事前の準備が重要となりますが、当課は医師や看護師の経験を持つ職員が在籍しており、すぐに相談・情報共有ができる環境のもと充実した業務を行っています。

指導官 平成13年度採用

特別指導第一課・二課

特別指導第一課・第二課は、保険医療機関等における診療報酬の不正請求等の情報を収集・分析するとともに、都県を跨ぐ広域不正事案や社会的影響が極めて大きい不正事案等に関し、医療課や都県事務所等と協力・連携のうえ、指導・監査等を行っています。

主な業務内容

- ① 保険医療機関等の不正事案に係る情報収集・情報分析
- ② 保険医療機関及び保険薬局等に対する指導・監査等



特別指導二課事務室の様子

Message



当課では、国民の皆様からの情報やメディアに取り上げられている事案等から保険医療機関等の不正事案に繋がる情報を収集・分析し、関係する都県事務所等に情報提供を行っています。さらに、都県を跨ぐ複数の保険医療機関等に関わるような事案や、社会的影響が極めて高い事案について、医療課や都県事務所等と協力・連携しながら指導・監査等を実施しています。その他にも都県事務所が実施する保険医療機関等への指導・監査等に係る業務支援も行っています。1都9県に及ぶ広い範囲で業務を行うことや、国民の皆様からの生の声に触れることで、自分の仕事が生活と密接に結びついているという実感を持つことができます。また、当課は小人数であり職員同士の距離が近いため、何かあった際にはすぐに打ち合わせの場を設けて、相談や提案ができることにも魅力を感じています。

係員 平成29年度採用

指導監査課・各都県事務所

指導監査課、各都県事務所は、現場の最前線機関として、管轄する保険医療機関及び保険薬局並びに保険医及び保険薬剤師、柔道整復師等に対する指導監督や診療報酬、療養費の請求等に不正が疑われた場合の監査等を行っています。なお、「指導監査課」は埼玉県を、「各都県事務所」は茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県の各都県を管轄しています。

主な業務内容

- ① 保険医療機関等及び保険医等に対する指導・監査
- ② 保険医療機関等に対する適時調査
- ③ 保険医療機関等及び保険医等から届出される申請書等の受付・審査等
- ④ 保険診療、保険請求に関する国民等からの相談対応

Message



指導監査課では、埼玉県内の保険医療機関や保険薬局に対して、健康保険法等の関係法令に基づき指定・指導・監査等を行っています。中でも、私は歯科の医療機関に対する個別指導・集団指導や施設基準と呼ばれる届出の審査等を担当しています。個別指導では医療機関にカルテ等を持参してもらい、保険請求が適正に行われているかを歯科医師である技官とペアになって確認します。不正請求が疑われる場合は監査を実施し行政処分に至ることもあります。不正請求に関する情報提供は、医療機関からの内部告発や患者さん等から日々寄せられるため、緊張感をもって業務に取り組んでいます。

当課は部署としては比較的人数が多く、わからないことがあればすぐに相談できる環境が整っており、様々な経歴を持つ職員と情報共有を積極的に行いながら、意欲をもって業務に取り組むことができるやりがいのある職場です。

係員 令和4年度採用

年金審査課及び年金審査分室は、国民から提出された年金記録の訂正請求について、調査及び記録訂正の可否の判断を行っています。なお、年金審査分室は、千葉県（千葉市）、東京都（新宿区）、神奈川県（横浜市）の3ヶ所に設置されています。

主な業務内容

- 1 厚生年金保険及び国民年金の年金記録に係る訂正請求の調査・決定業務
- 2 年金記録訂正の可否の判断を行う外部組織（関東信越地方年金記録訂正審議会）の運営



総会の様子

Message



年金審査課では、国民の生活において重要な年金記録について、国民の方から事実と異なるとして請求のあった年金記録の訂正請求に基づき調査を行い、審議会という弁護士や社会保険労務士、税理士などの方々と構成される会議に諮り、年金記録の訂正・不訂正を決定する業務を行っています。この決定に不服がある場合、国に対して訴訟を起こすことができますが、私は、こうした訴訟があった場合に、法務局や法曹資格者と連携しながら、裁判所に提出する書面や証拠資料を作成・収集する訟務事務を担当しています。年金記録に係る訟務事務は、過去の年金制度の歴史を紐解きながら、当時の法律や争点を訴訟資料に落とし込み、他省庁との業務連携とおして、公的年金制度や行政法等の様々な分野に触れ、日々学ぶことができるため、充実した業務であると感じています。また、実際に裁判所へ出廷して弁論に携わる等、書類作成以外の実務に従事できる点も、私にとって貴重な経験です。「年金の制度や法律の規定って、なんだか難しそうな内容だな」と思われるかもしれませんが、上司や前任の先輩の方々からの温かいフォローをいただける職場ですので、わからないことでも、ゆっくり解決しながら安心して仕事ができます。

係員 令和元年度採用

年金調整課は、将来にわたって国民が安心できる公的年金制度の運営・推進に取り組んでおり、市区町村が行う国民年金事務及び年金生活者支援給付金事務に対する事務費の審査などを行っています。また、年金制度への理解と信頼を深めていただくための啓発活動を行う年金委員の委嘱など幅広い業務を行っています。

主な業務内容

- 1 社会保険労務士法に基づく業務の報告・検査等
- 2 年金事業の啓発活動等を行う年金委員の委嘱等・厚生労働大臣表彰
- 3 大学等の申請に基づく学生納付特例事務法人の指定
- 4 市区町村が行う国民年金及び年金生活者支援給付金事務に関する交付金の審査

Message



私は、令和5年度より人事交流で埼玉県内の市役所から出向し、年金調整課へ配属されました。現在は交付金係において、管内市区町村から提出される各種申請書等の審査業務を主に担当しています。書類上の審査だけでなく、各市区町村へ出張して行う実地審査も業務の一つです。これらの業務を通して、市役所で経験するよりも幅広く俯瞰的な視点で行政に携われることが大きなモチベーションになっています。当課では、全員がチームとなり分担して業務を進めています。そのため、疑問をその場で共有し、協力して解決する体制が整っており、専門的な知識が仕事の中で自然と身につきます。また、ワークライフバランスが実現しやすい環境であることも良い面です。職員全体がオンとオフの切り替えを大切にしているので、休暇やテレワークの予定も組みやすいです。年金にまつわる課題は、私たち若者にとって避けて通れない課題でもあります。当課で得られる経験と知識を、ぜひご自身のスキルアップに繋げてください。

係員 令和5年度採用

年金指導課

年金指導課は、日本年金機構が行う業務の認可や関東信越厚生局内の年金を担当する課の総合調整を行っています。

主な業務内容

- ① 日本年金機構の職員に対する徴収職員の認可
- ② 日本年金機構が行う業務(※)の認可
※適用事業所への滞納処分の実施、適用事業所への立入検査の実施等
- ③ 年金指導課、年金調整課、年金審査課及び年金審査分室の業務に関する総合調整

Message



年金指導課は、日本年金機構が行う滞納処分や立入検査等の実施に係る認可・確認等の業務を主に行っております。具体的には、日本年金機構から届く申請書や結果報告書の内容の書類審査が主な業務になります。
急を要する申請書でも、正確かつ慎重に審査する必要がありますので、無事に認可できたときなどは達成感が得られます。
少人数の課ですが、風通しがよく、上司へも相談等がしやすい職場ですので、一つのチームとして仕事をしている実感を得られます。

係員 平成25年度採用

企画調整課

企画調整課は、関東信越厚生局が行う業務に係る企画・立案、局内の調整などに携わっており、ホームページの管理、広報・公聴、職員研修などの多岐にわたる業務を行っています。

主な業務内容

- ① 局組織目標の立案と各部署の業務計画の取組状況の管理・把握
- ② 関東信越厚生局ホームページの運営、パンフレット・事業年報の作成
- ③ ホームページに寄せられる「国民の皆様の声」(ご質問、ご意見)等への対応
- ④ テーマ別研修の企画・実施
- ⑤ 関東信越地方社会保険医療協議会の運営
- ⑥ 関東信越地方医療功労賞の後援



関東信越厚生局
パンフレット



関東信越厚生局
ホームページ



Message



企画調整課は、国民の皆様から寄せられたご質問やご意見の取りまとめ、事業年報の作成、局ホームページの適切な運営などの広報広聴に関すること、人材育成のための職員研修の企画・実施に関すること、局の組織目標の立案や、大規模災害発生時の業務継続計画(BCP)に関することなど、局全体の調整・運営に関わる業務を行っています。特に、ホームページについては閲覧者の立場から、読みやすく、かつわかりやすいコンテンツの掲載に取り組んでいます。また、当課はお互いに意見を出し合いながら協力し、良いチームワークのもと業務を行っています。
ワークライフバランスの面においても、計画的な休暇の取得やテレワーク勤務を活用することができて、とても充実した環境で仕事ができています。

係長 平成17年度採用

総務課は、職員の人事・給与、福利厚生、会計、サービス、情報セキュリティ管理などの幅広い業務を担当しており、厚生局の縁の下の力持ち的な課となっています。

また、局内の各部署間の橋渡しや厚生労働本省、他厚生局とのパイプ役も担っています。

主な業務内容

- ① 職員の任免、給与等の人事関係事務
- ② 国有財産の管理、物品の管理、契約や支払い等の会計事務
- ③ 保有する個人情報の保護や情報セキュリティに関する事務
- ④ 公文書類の受付、発送等の庶務的事務

Message



総務課では庶務、人事・給与、経理、厚生、国有財産及び国家試験の係に分かれており、私はその中で国有財産と国家試験の係を併任しています。両係とも当課の中では最も小さい係ですが、課内のコミュニケーションが活発であることから、他の係との協力や些細なことでも相談しやすい環境が整っており、とても働きやすい職場だと日々感じています。総務課という名称から組織内のみでやりとりをしていると思われがちですが、局内だけに留まらず、他の官庁の方々とも交流する機会が多々あり、貴重な経験もすることができます。

また、繁忙期には超過勤務が増えてしまうことはありますが、総務課はワークライフバランスの働きかけ（推進）を行っている部署ですので、部署内でも休暇取得の声掛けが盛んであり、プライベートも充実させやすいと感じています。

係員 平成29年度採用

社会保険審査官（社会保険審査事務室）

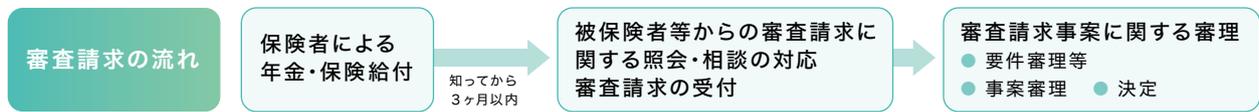
日本年金機構や全国健康保険協会等が行った、年金や健康保険の資格、標準報酬、給付等の決定に対する、不服申立てに基づく審査請求業務を行っています。

主な業務内容

- ① 審査請求書の受付及び審査請求事案の審理（容認・棄却の決定）
- ② 被保険者等からの審査請求に関する照会・相談対応



新任研修の様子



Message



私は社会保険審査事務室に所属しており、社会保険審査官として健康保険の給付等の決定に対する、不服申立てに基づく審査請求事案の審理業務を行っています。

社会保険審査官の行う審査請求業務は年金や健康保険に関する非常に幅広い分野を受け持ち、法令や通知などを根拠に公正な判断・決定をすることが求められ、国民生活にとって重要な役割を担っています。そのためプレッシャーもありますが、同時に達成感もありとてもやりがいのある仕事です。また、育児をしながら仕事を続けるうえで、テレワークやフレックスタイム制度などを活用し、柔軟な働き方ができるため、とても心強く、家庭との両立がしやすくなっています。日本年金機構などへの人事交流もあり、そのような経験は、多岐にわたる業務に必要な知識の習得にも繋がります。

社会保険審査官 平成10年度採用

薬事監視指導課では、輸入される医薬品等の確認を通関前に行うことにより、無許可、無登録品又は不良品等が違法に国内に流入することを未然に防ぎ、国民の保健衛生上の危害を防止することを目的として、通関前に輸入者に指定の書類を提出させて確認を行っています。

また、医薬品、再生医療等製品の製造業等の許可や、毒物及び劇物の取締りに関する業務を行っています。

主な業務内容

- ① 医薬品等の個人輸入の監視
- ② 医薬品及び再生医療等製品の製造業等の許可
- ③ 毒物及び劇物の輸入の監視

食品衛生課では、食の安全性を確保するため、広域食中毒の防止または発生時の対応、登録検査機関に対する立入検査を実施しています。また、政府の推進する食品等の輸出促進のため、輸出食肉、輸出水産食品施設の指導や査察、輸出水産食品の衛生証明書の発行等を実施しています。

食品衛生監視員の採用について

食品衛生監視員採用試験（大卒程度）の受験者（ただし、最終合格を採用の条件とします）。

採用に関する情報は、厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp>）の「採用情報」及び国家公務員試験採用情報NAVI（<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>）をご覧ください。受験資格など詳細については、厚生労働省検疫所業務管理室までお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ「採用情報」



国家公務員試験採用情報NAVI



麻薬取締部

麻薬取締部は、薬物犯罪の捜査、取締りを行うとともに、麻薬取扱者に対する指導監督、立入検査、薬物乱用防止のための啓発活動、薬物依存症者等を対象として電話やインターネットを介した相談を行っています。

麻薬取締官の採用について

麻薬取締官の採用の応募には、次の①または②に記載の資格を要します。

- ① 国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）の「行政」又は「デジタル・電気・電子」の第1次試験に合格した者（ただし、最終合格を採用の条件とします。）
- ② 薬剤師、薬剤師国家試験合格者又は薬剤師国家試験合格見込みの者（ただし、薬剤師免許の取得を採用の条件とします。）

応募のあった有資格者の中から、採用面接等により成績優秀者を採用します。

採用情報は、麻薬取締官ウェブサイト（<https://www.ncd.mhlw.go.jp>）でお知らせします。

詳細については、麻薬取締部調査総務課採用担当までお問い合わせください。



麻薬取締官ウェブサイト



令和5年度 採用者インタビュー



現場に近い視点から厚生行政に関わることができる厚生局に魅力を感じ、志望しました。

■ 担当業務について

栄養士に関する養成施設の指定及び監督業務を行っています。新しく施設を開設する場合や、既存の施設が内容変更を行う場合に書面審査を行うほか、指導調査等で直接養成施設に赴き、適正な運営がされているか調査を行うこともあります。そのため、大学や専門学校の方とやり取りをする機会が多いです。

■ 厚生局を志望した理由

大学では保健医療福祉について学んでおり、将来は健康維持・増進に貢献できるような仕事がしたいと考えていました。特に、現場に近い視点から厚生行政に特化した業務ができる厚生局に魅力を感じ、志望しました。説明会に参加した際、職員の方々が親身になって対応してくださり、その姿勢に惹かれたことも理由の一つです。



健康福祉部門

健康福祉課

Message



健康福祉部門

保険課

積極的に説明会に参加して、焦らず納得のいく進路を選択していただければ幸いです。

■ 担当業務について

保険課では健康保険組合の指導監督を行っています。私は主に健康保険組合から提出される申請書や届出書の受付、証明書の発行を担当していました。それらに加えて、電話対応等の課内の庶務的な業務も担当していました。

■ 公務員志望の方へ

生活に身近な医療保険制度に携わる仕事ができることが、当局の魅力の一つだと思います。公務員としてどの領域で社会に関わっていくのか、自分自身がどんな働き方をしたいのかで悩んでいる方は、ぜひ積極的に説明会に参加してみてください。きっと自分にあった職場が見つかるので、焦らずに納得のいく進路を選択していただければ幸いです。

Message



健康福祉部門

保険課

教える側の立場も経験することになり、ますます成長していきたいと思えます。

■ 担当業務について

保険課では主に健康保険組合の指導監督を行っている中で、私は健康保険組合から提出される書類の受付、審査、証明書の発行などを担当しています。健康保険組合が行う事業所の編入や削除、滞納処分などの書類を扱うため、正確な対応が求められます。

■ 1年間業務を経験した感想

初めのうちは業務で扱う一つ一つの単語の意味すらわかりませんでしたが、先輩方が丁寧に教えてくださり業務に取り組むことができました。今年度からは新しい仲間も増え、教える側の立場も経験することとなり、ますます成長していきたいと思えます。

周りの方に助けていただきながら業務への理解を深めていくことができました。

■ 担当業務について

私は確定拠出年金(DC)という制度の規約の審査を主に担当しています。規約の内容が法令や通知等に即しているかを確認し、必要に応じて運営管理を行っている銀行や証券会社とやり取りを行っています。またDCに関する一般的なお問い合わせにも対応するため、外部の方とのやり取りが多い業務となっています。

■ 1年間業務を経験した感想

配属当初は企業年金制度の存在すら知らず、外部からの照会や電話対応に戸惑うことが多々ありました。その度に、周りの方々に助けていただき、業務への理解を深めることができました。様々な規約を審査し、職員の方や外部の方とのやり取りを重ねていくことで、一人でも自信をもって業務に取り組むことができるようになりました。

Message



健康福祉部門

企業年金課

休暇を取得しやすく、公私の両立を図ることができる環境です。

■ 担当業務について

主に確定給付企業年金制度を実施している事業主等への指導監督業務を担当し、法令及び規約等に基づき適正に運営されているか個別具体的に確認する監査を行っています。また、事業主等からの照会、相談等についても随時対応しております。

■ 職場の印象について

困ったことやわからないことがあったときには、上司や先輩方が丁寧に教えてくださるため、安心して業務に取り組むことができます。また、ワークライフバランスの面では、休暇を取得しやすく公私の両立を図ることができる環境だと感じています。

Message



健康福祉部門

企業年金課

Message



指導部門

指導監査課

やりがいや達成感を
とても感じることができる組織です。

■ 担当業務について

3月まで所属しておりました指導監査課では、保険医療機関・保険薬局の指定申請や受領委任の手続きに関する業務をしておりました。申請書類の審査や電話・窓口による問い合わせなどの業務においては、各種法律や規定に関する正確な知識が求められ、とてもやりがいを感じる業務です。

■ 公務員志望の方へ

公務員といってもさまざまな職種があります。その中で、厚生局は、医療・年金・福祉といった分野において国民に近い立場で業務をすることができ、やりがいや達成感を十分に感じることができる組織です。厚生局が一つの選択肢になれば良いと思います。

責任感と緊張感を持ちながらも、職員と協力して
業務を進めることにやりがいを感じます。

■ 担当業務について

保険診療に関する業務を行っています。医療機関や薬局で皆さんが健康保険被保険者証を使用し、医療費を3割のみの負担で支払うことができるようにする制度を支える仕事です。具体的には、保険医療機関や保険薬局を指定するための申請の審査や、それに関する電話・窓口受付の業務を行っています。

■ 1年間業務を経験した感想

医療保険の制度は、皆さんが支払っている保険料によって成り立っているため、それを支えるという責任感を持っています。また、電話や窓口での自分の回答が、国民の利益・不利益に直結するという緊張感とともに業務を行っています。周囲の職員と積極的に情報共有をしながら、チームワークをもって業務を進める事にやりがいを感じています。

Message



指導部門

指導監査課

ワークライフバランスの点からも
とても働きやすい職場です。

■ 担当業務について

私は、市区町村に対し国民年金事務や年金生活者支援給付金事務に要した費用を交付するため、申請書や報告書などの審査業務を担当しています。また、審査業務を円滑に行うために市区町村担当者に向けた説明資料の作成や、いくつかの市区町村に赴いて実地審査を行っています。

■ 職場の印象について

課の皆さんが非常に優しい方ばかりで、わからないことがあっても気軽に聞けるような和やかな雰囲気です。また、休暇がとりやすくテレワークができるので、ワークライフバランスの点からもとても働きやすいです。

Message



総務年金部門

年金調整課

Message



総務年金部門

総務課

多岐にわたる庶務業務を通じて、厚生局全体の仕組みや業務を幅広く学びました。

■ 担当業務について

主に職員を対象にした庶務業務を担当しています。職員の勤怠管理、フレックス管理、育児休業等の出産や育児に伴う申請、職員の財形貯蓄業務、人事異動処理業務などです。また、郵便業務、公印承認業務、電話対応などを通じて組織の後方支援的業務も行っています。

■ 1年間業務を経験した感想

仕事内容は多岐にわたるものでしたが、その分厚生局全体の仕組みや業務内容等を幅広く学ぶことができたため、大変勉強になったと感じています。また、庶務的業務を通じて、厚生局内外の多くの方々と関わりながら、沢山のやりがいを感じる事ができました。

皆様と一緒に厚生行政を担っていける日を楽しみにしています。

■ 担当業務について

職員の給与に関する業務を行っています。給与計算には給与体系、社会保険、雇用保険や税金に関する様々な知識が必要とされるため大変ですが、その分業務を終えた時の達成感は大きいです。

■ 公務員志望の方へ

公務員といっても様々です。もちろん自分がやりたいことから志望官庁を選んでいくのがいいですが、職場の雰囲気も大切にしてほしいです。説明会や官庁訪問を通じて、ここで働きたいと思える職場が見つかると思います。それが厚生局だったら嬉しいです。皆様と一緒に厚生行政を担っていける日を楽しみにしています。

Message



総務年金部門

総務課

解決策に辿り着くための過程やコツを教えてください、日々成長を実感できます。

■ 担当業務について

保険医療機関・薬局から提出される「施設基準」と呼ばれる届出の審査業務を主に担当しています。また、実際に医療機関へ出向き「施設基準」の要件を満たしたうえで適切に届出や運用がされているかを確認する適時調査に関する業務を行っています。

■ 職場の印象について

課内の雰囲気は良く、行き詰ったときには上司や先輩方が親身になって相談に乗ってくださいます。ただ単に答えを教えてくださいではなく、解決策に辿り着くためのプロセスやコツを教えてくださいのおかげで日々成長を実感しながら業務に取り組むことができます。また、休暇も取得しやすくプライベートとの両立も十分に図ることができる職場です。

Message



千葉事務所

Message



千葉事務所

相手が納得できるような説明ができた際には達成感を感じます。

■ 担当業務について

保険薬局、指定訪問看護事業所、柔道整復師、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師に対して、保険医療の質的向上及び適正な保険請求の周知徹底を図ることを目的として、個別面談方式・講習会方式により指導を行っています。指導の際には、保険請求に関する書類を被指導者に持参してもらい、適正な請求が行われているかを確認します。また、指導日以外でも、保険請求についての照会への対応を行っています。

■ 1年間業務を経験した感想

はじめのうちは、電話対応や専門用語に非常に苦労しました。しかしながら、上司の助けを借りながら徐々に業務に慣れることができました。照会対応や指導の際に、相手が納得できるような説明ができた際には達成感を感じます。

どの分野の仕事をしたいか説明会や官庁訪問を通じて明確にしていくことが大切です。

■ 担当業務について

私は、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の受領委任に関する業務を主に担当しています。また事務所内の物品管理、申請書類の受付、職員の出勤簿や休暇簿の整理なども担当しています。

■ 公務員志望の方へ

公務員の業務は多種多様なため、試験勉強も大変かと思いますが、日々の暮らしの中で自分がどの分野の仕事をしたのか説明会や官庁訪問を通じて明確にしていくことも大切だと思います。その中で、医療・年金に興味がある方はぜひ厚生局を志望していただければと思います。

Message



東京事務所

Message



東京事務所

説明会で、仕事を通じて人々を支えている実感が得られると知り、魅力を感じました。

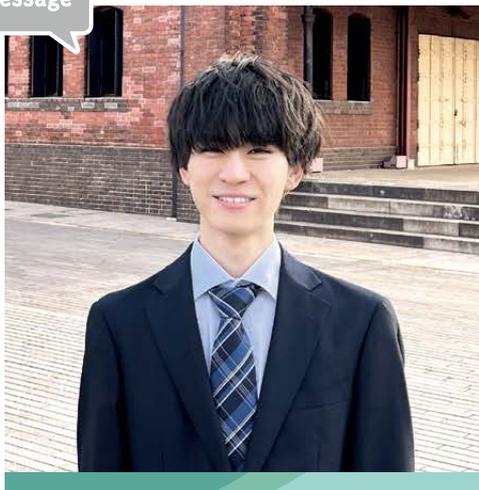
■ 担当業務について

現在は医療機関・薬局が保険診療や保険調剤を扱うために必要な指定申請に係る業務を担当しています。その他歯科診療所や訪問看護ステーションの「施設基準」の届出に対する問い合わせへの対応も担当しております。

■ 厚生局を志望した理由

漠然と人々の生活に寄り添った業務に携わりたいと考えている中で、厚生局の業務説明会に参加する機会がありました。その説明会で、厚生局は現場に近い場所で業務を行えるため、仕事を通じて人々を支えられる実感が得られるという話を聞き、厚生局に魅力を感じるようになりました。

Message



神奈川事務所

上司や周りの方々の助けもあり、
少しずつ仕事に慣れることができました。

■ 担当業務について

保険医・保険薬剤師の方が関東甲信越外に異動する際の転出の届出、病院（医科）の指定更新といった、医療従事者から提出された書類の審査や、訪問看護ステーションの新規指定、事務所内の物品等の管理を主に行っています。

■ 1年間業務を経験した感想

初めは医療に関する知識が全くなかったのですが、自身の業務や電話対応で苦労しましたが、上司や周りの方々の助けもあり、少しずつ仕事に慣れることができました。周囲の人に支えていただいたおかげで成長することができた1年間でした。

基本的な事項から丁寧に教えていただき、
良好な人間関係を築くことができました。

■ 担当業務について

保険診療の質的向上及び適正化を図ることを目的として、主に保険医療機関（歯科）及びあはき施術所[※]の指導・監査業務を行っています。

具体的には、集団指導及び新規個別指導を主に担当しているほか、日々寄せられる診療報酬に関する質問及び情報提供への対応を行っています。

※ あん摩マッサージ指圧・はり・きゅうの施術所

■ 職場の印象について

1年目から配属されたため、最初は医療指導に関する事のみならず厚生局という組織についても不明瞭な状態でありました。しかし、基本的な事項から丁寧に教えていただいたことにより、良好な人間関係を築くことができ、その後の業務も円滑に遂行することができるようになりました。

Message



神奈川事務所

国民の皆様の健康と日々の安心を支える多大なる
努力を知り、厚生行政に携わりたいと考えました。

■ 担当業務について

保険医療機関等や保険医等及びその他の医療保険事業の療養担当者に対する監督及び指導監査に関する事。具体的には、保険医療機関等において適切な保険請求がなされているか、調査・確認・指導等の実施に係る準備や事後処理など。実際に保険医療機関等の方々や面談して確認を行う「指導」の場に出席する事もあります。

■ 厚生局を志望した理由

自身が経験した様々な健康問題や福祉に関する事柄、また福祉系の資格を取得する際にも学んだ事、厚生行政によりわが国で暮らす人々の健康と日々の安心を支える方々の多大なる努力がある事を知り、私も携わりたいと考えた事に端を発します。また、地域包括ケアなど関東信越厚生局ならではの取組も魅力と感じて志しました。

Message



山梨事務所



出向者にインタビュー

▶ 厚生労働省 保険局医療課 医療指導監査室



■ 現在(出向先)の職務内容

医療指導監査室は、各地方厚生(支)局と共同して保険医療機関等に指導を行う、厚生局の指導部門の職員に様々な研修を実施する、といったように、厚生局の指導部門と協同して業務を行うことが多い部署です。私は、それらの指導を実施するための予算や人員を要求したり、各厚生(支)局が実施した指導等の件数をまとめ、公表するための資料を作成するなどしています。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

厚生局と比較すると通常業務は忙しいですが、本省では国会对応などの厚生局にない業務が突発的に発生することがあり、場合によってはその場にいる若手職員が対応の一部を任されることがあるので、厚生局からは見えなかった世界が見られたことは新鮮に感じました。

▶ 日本年金機構 大宮年金事務所 お客様相談室



■ 現在(出向先)の職務内容

大宮年金事務所のお客様相談室の業務は、国民に正確に年金をお支払いする仕事です。具体的には年金請求書の受付対応や、年金給付書類の審査、年金に関するご質問やご相談などの電話及び窓口対応を行なっています。国民の皆様と直接対応する機会がととても多い業務です。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

公的年金制度は国民の皆様の暮らしを支える社会基盤であり、その業務運営を担う日本年金機構の業務は非常にやりがいがあります。厚生局での業務とは異なるため慣れない点も多々ありますが、周囲の方に助けていただいています。残りの出向期間も厚生局に還元できるよう日々研鑽に努めていきます。

▶ 川越市役所 保健医療部 国民健康保険課 資格賦課担当



■ 現在(出向先)の職務内容

就職・退職や住所異動等に伴う健康保険の切替手続きや、国民健康保険被保険者資格の適用適正化のための加入・脱退勧奨等を担当しています。また、現在は、今後予定されている保険証とマイナンバーカードの一体化に向け、準備を進めているところです。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

市役所に寄せられる相談は多岐に渡るため、対応には幅広い知識と相手の状況を思慮する力が求められます。また、制度改革等に際しては、市としての運用方法を主体的に考えて実行しなくてはなりません。周囲の職員の方の丁寧な接遇やスピード感のある意思決定には学ぶことばかりで、貴重な経験ができています。



ワークライフバランス

仕事と家庭生活を両立するための支援制度について紹介します。

育児支援制度

妊娠したとき、出産するとき、子の養育などをするための休暇の取得や休業などを行うことができる制度です。

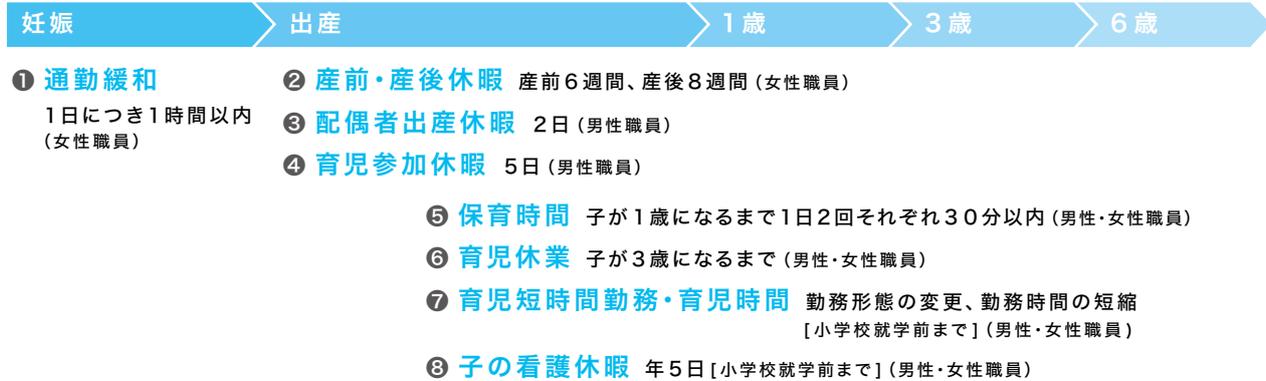
介護支援制度

配偶者、父母、子、配偶者の父母など6ヶ月を超えない期間内で必要と認められる長期休暇や通院等の付き添いなどの短期休暇(年5日)を取得できる制度です。

フレックスタイム制度

総勤務時間を変えずに、ライフスタイルにあわせて始業及び終業時刻や一日の勤務時間を変更することができる制度です。

主な育児支援制度



子育てママ・パパの声 育児休業制度を利用してみたの感想は？

私は第一子の育児休業を1年5か月取得し、復職したのちに、現在は第二子にかかる育休を取得中です。育休前には、丁寧に引き継ぎの時間を設けていただくなどのサポートのおかげで、不安なく育休に入ることができました。また、前回復職時はフルタイムでの勤務でしたが、息子の体調不良等で急に休暇を取ることや、保育園のお迎えのため定時退庁をすることについて、担当内で業務量を調整いただいたおかげで対応できました。個人としては、急なお休みに対応できるよう業務の進捗について細かく情報共有しておくなどを心がけていました。現在も育児をする中で戸惑うことが多くありますが、子どもの笑顔や寝顔に癒され、親も子と一緒に育っているように感じます。昨日はできなかったことができた、そんな我が子の成長を近くで見届けられる幸せな時間でもあります。育児と仕事の両立をしながら働けることについて周囲の方々のサポートに感謝し、復職後には積極的に業務に取り組んでいきたいと思っています。



指導監査課 係員



今回、第三子が生まれたのですが、第二子が生まれた時にも育児休業を1年間取得していて、今回も積極的に育児に関わりたいため、2度目の育児休業取得を決めました。育児休業を取得することはあらかじめ職場へ伝達し、事前に人員の配置や業務のサポートなどを行ってもらい、育児休業を取りやすい環境を整えてもらいました。大変感謝しています。育児休業中は上の子どもの幼稚園の送り迎えや家族の食事作り、生まれた子の寝かしつけなどを行って家事育児にかかわっています。新生児だった子どもが日々成長していくところを見られたり、いつも家族と一緒にいられたり、育児休業を取得しなければできないことばかりで、貴重な経験をしました。今回の経験を生かし、今後は育児休業を取得する若手職員への助言などを行うことができればよいと考えています。

総務課 主査

採用関係 Q & A 採用情報や人事異動など気になる疑問にお答えします。

Q 採用実績は？

採用年次	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数(うち女性)	14人(5人)	17人(5人)	19人(8人)	17人(7人)

Q 求められる人材は？

厚生行政は、医療、福祉、衛生、保険、年金など、国民の身近に関わる事務を担当し、仕事を通じて関わる人々も様々です。国民の率直な意見を感じとる現場感覚と既成概念にとられない柔軟な発想が必要とされています。

Q 人事異動時に個人の希望は反映されるのか？

毎年、本人の希望や配慮すべき事情を意向調査により確認します。異動は必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、能力や適性、諸般の事情を勘案して適材適所となるよう総合的に判断して行われます。

Q 転居を伴う異動は？

当局は、1都9県を管轄していますので、住居地によっては転居しなければならない場合もあります。しかし、「自分の子どもがまだ小さい人」や「親の介護をしているので遠くには行けない人」等、職員の事情も踏まえ人事異動を行っています。

Q 残業や休暇は？

仕事や時期によって残業はありますが、上司などに遠慮して帰りにくいという雰囲気はありません。休暇についても、ゴールデンウィーク、お盆、シルバーウィークや年末年始などは、年次休暇を取得して休暇をつなげるよう推奨しています。育児休暇等については、本パンフレットでも紹介した子育てママ・パパの声にもあるように取得しやすい職場だと自負しています。なお、育児休暇等については、女性職員だけでなく男性職員も積極的に取得しています。

Q 研修制度は？

採用されてすぐに厚生労働省本省（東京・霞が関）での新規採用職員研修があります。また、当局では、公務員としての基礎的な知識の習得や厚生行政にたずさわる者としての専門性の向上を図るため、教育訓練の推進に取り組み、各部署企画研修や若手職員宿泊研修を行っております。

【採用に関する問い合わせ先】 関東信越厚生局 総務課人事・給与係 TEL:048-740-0711 (代表)

関東信越厚生局のキャリアパスと人材育成プラン

人事ローテーション

- 概ね2～3年のローテーションによる人事異動とし、原則、同一ポストに4年以上付かないようにします。
- 本人の意向、能力、実績に加えて、育児・介護等の事情に配慮します。
- 広い視野を持った人材を育成するため、中堅・若手職員を中心に幅広い職務を経験できるように努めます。具体的には、原則として、各部門（健康福祉部門、医療指導部門、総務・年金部門）を2～3年程度でのローテーションとします。

キャリアパス・女性職員登用

- 人材育成の観点から、新規採用職員の配置先は原則1都3県（埼玉、千葉、東京、神奈川）とし、その後、局内各県事務所を含め配置することとしますが、当局内のみでなく、厚生労働本省や自治体、日本年金機構等との人事交流により、幅広い業務を経験できるようにします。
- 経験年数、役職に応じた局内の研修「新規採用職員フォローアップ研修、係長級職員研修、新任管理職研修等」を受講することにより、業務の理解度を高め、長期的な人材育成に努めます。
- 政府の女性の登用・採用に関する成果目標を踏まえ、女性職員の年齢層に応じ、幅広い職務機会を付与し、管理職への登用も視野に入れつつ、女性職員に管理職へのモチベーション向上を促し、計画的な育成に努めます。

採用されてからのステップ

※一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。



所在地・連絡先

部署名	郵便番号	所在地	電話番号
総務課	330-9713	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	048-740-0711(代)
企画調整課			048-740-0830
年金指導課			048-740-0712
年金調整課			048-740-0714
健康福祉課			048-740-0744
医事課			048-740-0754
薬事監視指導課			048-740-0800
食品衛生課			048-740-0761
地域包括ケア推進課			048-740-0793
保険課			048-740-0772
企業年金課			048-740-0782
管理課			048-740-0811
医療課			048-740-0815
調査課			048-740-0811
特別指導第一課			048-740-0816
特別指導第二課	048-740-0817		
年金審査課	330-9710	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館7階	048-600-0730
指導監査課	330-9727	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎検査棟2階	048-851-3060
社会保険審査事務室	330-9713	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎1号館5階	048-851-1030
千葉年金審査分室	260-0026	千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター10階	043-379-6994
東京年金審査分室	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル21階	03-6863-3778
神奈川年金審査分室	231-0003	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎3階	045-270-9156
茨城事務所	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎4階	029-277-1316
栃木事務所	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎5階	028-341-8486
群馬事務所	371-0024	前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング7階	027-896-0488
千葉事務所	260-0024	千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎5階	043-382-8101
東京事務所	163-1111	新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー11階	03-6692-5119
神奈川事務所	231-0003	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎2階(低層棟)	045-270-2053
新潟事務所	950-0088	新潟市中央区万代2-3-6 新潟東京海上日動ビルディング1階	025-364-1847
山梨事務所	400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎9階	055-209-1001
長野事務所	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎4階	026-474-4346
麻薬取締部	102-8309	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎17階	03-3512-8688

※令和6年4月1日現在の情報を記載しています。

厚生労働省

関東信越厚生局

【採用に関する問い合わせ先】

関東信越厚生局 総務課人事・給与係

〒330-9713

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館7階

TEL:048-740-0711(代表)

関東信越厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/>



【関東信越厚生局】JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線 さいたま新都心駅 徒歩5分
JR埼京線 北与野駅 徒歩10分